

会 議 要 録

会 議 名		第 36 回 八王子市生活安全対策協議会	
日 時		令和 7 年(2025 年)1 月 24 日(木) 14 時 00 分 ～ 15 時 40 分	
場 所		八王子市役所本庁舎議会棟4階 第6委員会室	
出席者	委 員 (敬称略)	松本 隆司、小林 弥生子、尾寄 敏夫、小林 龍之介、 猪野 寛次、星 周一郎、右田 敦之、高橋 文夫、 吉井 英樹、網干 親志、奈良 貴代	計 19 名
	代 理 出 席	東日本旅客鉄道株式会社八王子駅 早川企画副長、 高尾警察署生活安全課 大山課長代理、 八王子消防署警防課 赤松課長代理	
	事 務 局	山岸生活安全部長、山野井防犯課長、 瀬尾防犯課主査、西川防犯課主任	
	その他	学校教育部地域教育推進課長 高橋 健司	
欠 席 者 (敬 称 略)		粕谷 良、加藤 一詞、三井 浩之、堀上 則夫、長谷川 由美	
議 題		(1)子供の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金について (2)市内の犯罪発生状況と対策について (3)八王子駅周辺の客引き行為等の状況及び条例改正について (4)警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について (5)防災行政無線を活用した特殊詐欺対策について (6)その他(事務連絡等)	
公開・非公開の別		公開	
非 公 開 理 由		—	
傍 聴 人 の 数		なし	
配 布 資 料 名		・次第 ・資料 1 令和 6 年(2024 年)11 月 犯罪認知状況対比表 ・資料 2 令和 6 年(2024 年)12 月末現在 八王子市内特殊詐欺認知状況 ・資料 3 刑法犯罪種別認知・検挙件数 ・資料 4 客引き・スカウト等調査結果 ・資料 5 防災行政無線放送内容(案)	
会 議 の 内 容		(次のとおり)	
会 議 録 署 名 人		令和 7 年 3 月 3 日 署名人 星 周一郎	

(会議の内容 【 】:発言者)

開会挨拶

【山岸生活安全部長】

・首都圏を中心に「犯罪実行者募集情報」いわゆる「闇バイト」を契機とする強盗事件等が相次いで発生しており、昨年、葛飾区で発生した強盗致傷事件では、匿名・流動型犯罪グループに加担した本市の市民が実行役として現行犯逮捕されるなど、身近に犯罪者が潜んでいる危険性があることを実感している。

・本市は、各警察署と連携し各学校に出向いての講話や、民生・児童委員等を通じた市民への注意喚起、市内各主要駅でのキャンペーンの実施等により、加害防止・被害防止双方の観点から啓発を行った。

・昨年 3 月から 9 月まで追加で実施しておりました、「住まいの防犯対策臨時補助金事業」では、3月中旬から9月上旬までの間に 3,433 件の申請をいただくなど、市民の皆様の防犯への意識が高まっていると感じている。

議題(1) 子供の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金について

【高橋地域教育推進課長】

・市教育委員会では、市立小学校 1 校あたり原則 5 台を基本とし、合計 360 台の通学路防犯カメラの運用を行っている。

・平成 26 年度から東京都の補助金を活用し集中的に配備したため、老朽化が進んでおり、現在既存の個体の撤去及び新たな都補助金の制度を活用した新設について模索しているところである。

・都補助金の交付要件として、本協議会にて協議いただく必要があることから、今後の進捗に応じて説明の機会を頂戴したいと考えている。

○質疑応答

【右田委員】

・通学路に設置する防犯カメラについては教育委員会の方で管理するという認識でよろしいか。

【高橋課長】

・防犯カメラについては市教育委員会管理の 360 台の通学路防犯カメラ、市公園課管理の 130 数台のカメラ、そして、市防犯課が主管の町会自治会設置のカメラが存在しており、それぞれの所管で運用を行っている。また、教育委員会ではこの他に各市立学校の校門にカメラを設置している。

【右田委員】

・学校の校門に設置するカメラは通学路カメラの台数には含まれないのか。

【高橋課長】

・そのとおりである。

【右田委員】

・既存の 360 台に加えて都補助金を活用しさらに設置するという意味ではないのか。

【高橋課長】

・都補助金はカメラを新設する場合のみを対象としており、一方で維持管理費も十分に考慮する必要があるため、市予算のバランスとの兼合いから 360 台を最低限維持していく方針である。

【星会長】

・予算の限界やそれぞれの管轄にカメラが設置されるのはやむを得ないところがあると思う。逆に使えるリソースはすべて使うくらいのもりで運用していかなければならない。そういった事情をふまえての一つの取組みということで理解している。

【尾寄委員】

・町会自治会や商店会、そして学校など、それぞれの主体がカメラを設置した結果、撮影範囲が重なってしまい、無駄な出費になることが懸念される。そうすると、防犯カメラについてはいずれかの所管で一括して管理をして、そのような事態を招かないようなシステムを構築することが理想である。

【星会長】

・防犯カメラの使い方として、何か事案が発生した際にいわゆる「リレー捜査」という手法を採ることがある。尾寄委員の指摘のとおり撮影範囲に穴が存在したり、逆に被ったりしている状態は非常に無駄である。費用の出所は別として、どのような設置の仕方をするのかという点については、警察署の知見もふまえながら効率的な環境をつくる必要があると考える。

【高橋課長】

・地域で設置したカメラが通学路カメラの設置場所と重なった場合、警察署のアドバイスもいただきながら後者を有効な場所に移設するということも実施している。一例として、由木地域のとある寺院のカメラがその箇所をカバーできていたので、教育委員会設置のカメラを、より効果が見込まれる箇所に移設した事案が挙げられる。

【山野井防犯課長】

・地域設置のカメラは、警察署からもアドバイスを受け、設置場所の検討を行っているため、被らないようにしている。

【星会長】

・引き続きその取組みを継続していただきたい。

議題(2) 市内の犯罪発生状況と対策について

【瀬尾防犯課主査】

資料1に沿って説明

- ・令和6年中の認知件数は、警視庁で公表されている11月末までの数値について説明する。
- ・八王子市は、全刑法犯認知件数は2,767件、昨年同月より148件減少、都内自治体でワースト12位となっている。
- ・項目別に見ると、侵入窃盗がワースト3位で他の自治体より認知件数が多くなっている。
- ・ワースト5位に入っていないが、車上ねらい、オートバイ盗、万引きの認知件数が多くなっている。
- ・今あげた各被害について、この地区が特に多いというのはなく、市内各地で点々と発生している状況である。
- ・車上ねらいやオートバイ盗は、無施錠の個体の被害が多い。ハンドルにかけているヘルメットや、短時間の路上駐車が無施錠のものが多く狙われている。

資料2に沿って説明

- ・年末に認知した計上の手法が警察署とは異なるので各警察署が発表する数値とは、1、2件のずれがあるためご容赦いただきたい。
- ・市集計では、令和6年中の市内特殊詐欺の発生件数は104件、前年比－10件、被害額は約2億5,400万円、前年より約1,900万円の減少となる。
- ・手口で多いのは、還付金詐欺31件、オレオレ詐欺30件、架空請求詐欺25件の順となる。
- ・本市の特徴としては、還付金詐欺の占める割合が多く、特段目新しい手口ではないが、被害に遭う人が多い。
- ・また、年末から増加しているのが、警察官を名乗る者が「あなたの口座が悪用されており、金の流れを確認するためこの金額を振込んでほしい」などといった手口が挙げられる。市内では12月中だけで3件、1月中も本日までに2件発生している。
- ・本協議会前回開催時は還付金詐欺が多かったが、その時々によって特殊詐欺の手口も変わるため、今後も各警察署と連携し、適時適切な対策を心掛けていきたい。

資料3に沿って説明

- ・前回開催時に要望のあった刑法犯の罪種別の認知件数と検挙件数をまとめたものである。令和6年の数値がまだ公表されていないため、令和4,5年の統計から検挙率を導いた。
- ・本市は、都内全体の傾向とおおまかには違いはないが、侵入窃盗のみ都全体の検挙率に比べ本市の検挙率がやや低いことに気づくと思う。このことについて、本市の侵入窃盗の被害のうちおおむね3割が空き家の被害となっている。空き家については本市ではまちなみ整備部住宅政策課が主管となっており、当該所管と調整の上、空き家所有者に対し適正管理の動機づけを行う方針である。
- ・また、乗り物盗の検挙率が都・本市双方、他の罪種と比べ検挙率が低いことが気になるかと思う。これについては、検挙以外の警察活動などで被害回復がされていたり、その他の刑法犯の中にある占有離脱物横領という罪で自転車盗難が検挙されていたりするので、それらを合算すると解決率でいえば半数くらいの数字になると考える。
- ・検挙率が100%を超える罪種もあるが、これは前年以前の事件を本年になって検挙したことが理由である。

その他(前回議題に挙げた内容)

- ・JR 小宮駅駐輪場の防犯カメラは、市道路交通部管理課から設置済みと聞いており、小宮町での自転車盗難は、令和5年は14件で昨年比-13件となっている。

○質疑応答

【小林(龍)委員】

・自転車盗について、知人で2名ほど被害にあった事例があり、現在も見つかっていない。街中で放置自転車らしき車両を見かけるが、中には子ども用のものもある。警察に話をしたところ、市が撤去しないと対応できないと言われたが、市のどの担当に問い合わせればいいのかわからず苦慮した。放置自転車について、通報により適切な対処がなされるようなシステムがあればいいと考える。

【瀬尾主査】

・盗品として被害届が出ていれば警察で対応できるが、たしかに単に路上に放置されたものだと、市の管轄に対応を求める必要がある。そのことについてシステムを構築するとなると難しい話だと思う。

【山野井課長】

・市内主要駅周辺では定期的に放置自転車対策のパトロールを行っている。対象車両には警告文などを貼付するなどして事前周知をしているはずなので、市民からの通報により撤去等対応できるかも含め、確認の上、改めて報告する。

【尾寄委員】

・敷地内に放置されているものについては手をつけることができない。放置場所が国道・都道・市道などの違いにより管轄が分かれると思うが、行政側で通報を一義的に受けられる窓口から適切な管轄に繋ぐような仕組みがあってもいいと思う。

【星会長】

・可能であれば受け付けた交番から担当へ繋いでいただくこともありがたい。

【吉井委員】

・車両の防犯登録番号が判明しているのであれば、交番から登録されている連絡先へ連絡をとることが望ましい。

【星会長】

・なにか行き違いがあったのかもしれない。財産権にかかわるため、それなりの法的根拠がないと対応がとれないというのも理解できる。

【吉井委員】

・道路上であればまだ対応の余地があるが、敷地内については話が変わってくる。

【星会長】

・警察、市それぞれで対応可能な範囲は異なるため、完璧にシームレスな方策というのはとれないかもしれないが、市民目線で考えると重要な事柄だと考える。

【尾寄委員】

・話が変わるが、最近受けた電話で 2 件ほど気になるものがあつたため、参考までに情報提供をする。

・ひとつ目は、「年金の手続きをされていないため、早急に対応してほしい」という内容である。怪しいと思い無視した。

・ふたつ目は、「自宅に 60 歳以下の方はいるか」というもので、高齢者だけで居住していることを確認しようとする趣旨だと判断し、「個人情報のため答えられない」とだけ答え、電話を切った。

【星会長】

・警察官がたりの手口の紹介もあつたが、手法を変え、ひとつ手口が成功すれば新たにそれが広まっていくのだろう。注意喚起の中で取り入れていただきたい。

・資料 2 の内容がなくせるのが理想だが、本協議会が成立してからそれなりの期間が経ってもこのような状況のため、「うるさい」と苦情があつたとしても注意喚起は継続していくしかないと考え

る。

・資料 3 検挙率について、侵入窃盗の中でも空き家だと、いつ被害にあったのかがわかりづらいため、市が把握できる数値にも限界があると思う。また、空き家の場合、中に家財等を置いたままのケースと、何も置いていないパターンの2つにひとつに分かれると思う。適正管理を求めている。市では空き家の被害が増加しているのか。

【瀬尾主査】

・増加しているかは統計を確認していない。「被害なし」の場合もそれなりにあり、「被害あり」の場合は貴金属が窃取されている事例が多い。

【山野井課長】

・同じ空き家に複数回侵入する事例はある。また、もともとの居住者と現在の所有者が異なる場合、家の中に何が残っているのか、後者が把握しきれていない事情はあると思う。
・市としては空き家の撤去費用の補助を行っているが、それを活用しても費用はそれなりにかかるため、処分になかなか踏み切れない側面もあると考える。

【星会長】

・郊外に行くときさらに空き家問題は深刻である。引き続き注意喚起を行っていく必要があると思う。

議題(3) 八王子駅周辺の客引き行為等の状況及び条例改正について

【瀬尾主査】

資料 4 に沿って説明

・お配りした調査用紙は、平成25年から、年に2回、木、金、土の18時台と20時台を対象に、客引きやスカウトの調査を行った結果である。グラフを見ていただくと分かる通り、近年客引きやスカウト行為者の人数は増減を繰り返している。市民から問合せや要望がある際には本市「生活安全・安心指導員」と連携し、つど対策を行っている。

・前回議題にあがった本市「生活の安全・安心に関する条例(以下、「生安条例」と記載。)」について、改正を行うか否かを検討する。主な争点は、罰則を附すかどうかという点になると思うが、その判断のために、同様の条例を制定している自治体に取組み状況やその効果について調査した上で、方針を決定したいと考える。

・委員の交代があるが、次回協議会で方向性について報告したい。

○質疑応答

【星会長】

・コロナ明けて客引き行為等は活発になっているか。

【瀬尾主査】

・大学の新生が増える4月や夏季休暇明けの9月は活発になる傾向がある。逆に、年末については違反行為をほぼ確認していない。ただし、本年は年明け以降動きが活発になっている。

【星会長】

・そこに立っているだけでは指導等ができないということもある。

【小林(龍)委員】

・「生活安全・安心指導員」の服装について決まりはあるか。あるいは一見して分かるようになっているのか。

【瀬尾主査】

・特段決まりはないが、腕章と氏名票の着用は義務付けているため、判別できるようになっている。

【山野井課長】

・同行する業務委託の警備会社社員は制服を着用しているため、判別できると思う。

【星会長】

・指導員証等は条例で定めているのか。

【山野井課長】

・条例施行規則で定めている。

議題(4) 各警察署管内の犯罪発生傾向と対策等について

【吉井委員】

・令和6年の情報について、まだ正式なデータは公表できないため、手集計のおおまかな数値ということで取扱いいただきたい。

・市内の刑法犯認知件数は約3,300件で、前年より約230件程度減少の見込みである。

・市内の特殊詐欺被害については、106件の見込みで、前年より8件の減少となる。

・対して、都内の刑法犯認知件数は約95,000件で、前年より約5,700件の増加である。すると1署あたり平均約50件増える計算となる。長く減少傾向にあったが、令和4年からバウンドするように増えている。

・また、都内の特殊詐欺被害は約3,500件、被害額は約150億円となる。市内だけで見ると、あくまで手集計であるが、近似値が減少の見込みである。

- ・自転車、オートバイ盗について、都内は増加している。自転車盗件数は約 28,800 件で前年より約 1,700 件の増加である。一方、市内では3警察署とも減少しており、八王子署は 38 件、高尾署が 9 件、南大沢署では 103 件とそれぞれ減少している。
- ・オートバイ盗については、南大沢署は 62 件の減少で 17 件しか発生がなかった。また、八王子署は 31 件で前年より 30 件の減少となっており、確実に成果は出ている。3 署とも犯行グループを追跡・捜査していた功が出ている。誰かが検挙されれば認知件数は減るとということが明確に表れている。
- ・自転車盗は、令和 5 年はおそらく累計で過去最大の被害が出ていた。警察活動以外の対策として、防犯協会・鉄道駅をはじめとする各団体に車両への施錠を求める注意喚起を依頼した。というのも、路上や公共の駐輪場ではなく、自宅やマンション・アパートの駐輪場での被害が最も多い。うち 7 割は無施錠の車両である。鍵をかけるだけで被害をそれだけ減らすことができる。
- ・オートバイ盗被害も同様に自宅や集合住宅の駐輪場等敷地内が多く、うち 7 割を占める。対策として、補助錠の設置をお願いしている。U 字ロックが有効であり、ぜひ広めていただきたい。
- ・自転車盗・オートバイ盗・特殊詐欺・刑法犯認知件数は、都内全体では全て増加で発表されると思うが、本市は減少の見込みである。
- ・闇バイトについては、国も力を入れているが、警視庁も全署を挙げて対策している。いわゆる「おとり捜査」の話も出ているが、検挙に力を入れている。
- ・皆様に協力していただきたいことは、SNS で「高収入」や「簡単」といった記載のある投稿に返信をしないということである。また、万が一の手を出しても、引き戻せるということにも力を入れている。警察庁生活安全企画課長が啓発の動画を作成したところ効果てきめんだった。
- ・SNS で怪しい連絡が来た場合、ブロックすればいいと多くの人は思うが、一部の若者には判断がつかないことがある。先に個人情報を行行グループ側に送付し、自身や家族の身体に危害を加えるなどと脅されてしまっている。あまり公になっていないが、自ら命を絶つよう脅され、本当に実行しそうになる者までいる。SNS に過度に影響されており、警察に相談するなどせず、マインドコントロールされてしまう。
- ・金銭面に問題があることを理由に、それが闇バイトであると理解しているにもかかわらず手を染める者がかなりの割合を占めている。そういった者は手を差し伸べても無視するため、絶対に引き戻せない。ただし、皆様の協力で引き戻せる人間を少しでも増やしていきたいというのが警察の考えである。
- ・防犯カメラ等で自宅の防犯を強化しても、それを無視して強盗におよぶ者がいたら対策しても意味がないと言われることがある。だからこそ、何かあった時に避難する、そして通報させるための啓発を行っている。
- ・住民の不安感は今 6 年終盤がピークだった。1 台の車に 4 人 20 歳代が乗っていたり、他府県ナンバーの車が 5 時間程度駐車していたりする、などといった内容で多くの 110 番通報があった。
- ・闇バイトは離職率が比較的高い職種の者が実行する傾向もある。関係団体や店舗での講話や

ハローワークや市役所の協力を得て、啓発を行っている。

・特殊詐欺については、令和 6 年 11 月頃から警察官がたりの手口が増えているが、依然 NTTF ファイナンスや還付金にかかわる手口が多かった。さきほどの尾寄委員の情報提供は家族にかかわる情報を得ようとしていた内容と思われる。自分の口座が使われていると聞くと自分が聞いても驚くと思う。しかし、それを理由に「あなたに逮捕状が出ている」とまで言われると詐欺と気づく。若い世代には、自分の銀行口座を売ることが犯罪であるとわかっていない者がいる。

○質疑応答等

【山野井課長】

・闇バイトに関して、各警察署のご協力により学校をはじめとする関係各所で多くの啓発を実施することができ、感謝申し上げます。今後も引き続きご協力いただきたい。

【星会長】

・都立大学でも南大沢署の方々と共に講話を実施いただき感謝している。
・自転車盗について、南大沢は住宅地が主であるため、そういったところでの対策により大きな効果があったのかもしれない。一方、繁華街だと同じ手法が使えない等の条件による違いがあるかもしれない。
・闇バイトについては、国でも最重要課題として扱っているが、地域の防犯対策としても情報を共有してほしいということによろしいか。

【吉井委員】

・委員の方々に人を集める場があれば随時啓発していきたい。

【星会長】

・また、SNS は特に若い世代では生活の中で占める割合が多い認識であるが、小林(龍)委員いかがか。

【小林(龍)委員】

・周りの学生を見ていると、X をはじめとする情報を鵜呑みにしてしまうケースがあり、情報リテラシーが低いと感じる者も多くいる。国際電話がかかってきたとき、疑わず応答しようとする友人もいる。

【右田委員】

・同世代から見て具体的にどのようなところで学生の情報リテラシーが低いと感じるか。

【小林(龍)委員】

・物事を疑わない。手続き関係に疎く、言われたことに對し、そういうものかと思ってしまう。

【星会長】

・電車に乗ったらすぐにスマホを見るという状況も散見されるように、ネットへの依存度はやはり高く感じる。友人や親しい者とSNSでやりとりするケースが多くあると思うが、基本的にはフィルターをかけず、疑うことなく楽しいもので、そこに変な情報が入ってきたとしても、正しいものなのかどうか区別がつかない。

【小林(龍)委員】

・趣味等での繋がりが広がった時に、あるタイミングで違和感を覚える人物・情報が急に紛れ込んでくる。

【星会長】

・その輪も広がるスピードが速い。

【小林(龍)委員】

・複数の情報を見ようとししない。

【星会長】

・そのような中でも、都全体で認知件数が増えている中で、本市では横ばいもしくは減少という数値が得られているのは、これまでの対策が功を奏している証拠だと考える。はじめに防犯カメラの話もあったが、引き続き取組みをお願いしたい。

【吉井委員】

・カメラがさらに増えれば鬼に金棒である。

議題(5) 防災行政無線を活用した特殊詐欺対策について

【瀬尾主査】

資料 5 に沿って説明

・現在の運用としては、令和5年4月から年金支給日に市立七国中学校の生徒の声で注意喚起を実施している。この音声の使用が今年度までになっているので、業務について見直しを行った。

・現状、年金支給日だからといって犯人からの詐欺の電話、いわゆる「アポ電」が多く入っているという感覚はない。そこで、都内ではいくつかの自治体ですでに取り組んでいるが、アポ電が集中している日にリアルタイムで防災行政無線による注意喚起放送を実施したい。資料5は、その注

意喚起文の案であり、職員がその都度対応するので、そのときのアポ電の内容によって文章は変わってくる。

・放送の基準についてであるが、アポ電が多く入ると各警察署で「メールけいしちょう」で注意喚起をしているが、これが市内で2署以上配信されたときに無線放送しようと考えている。これまでの統計からの目安ではあるが、年間 10 回前後の放送になると思う。対策についてご意見を伺いたい。

○質疑応答

【星会長】

・資料 5 のパターン2について、文面が医療費に関する内容となっているが被害が多いのか。

【瀬尾主査】

・文案はあくまで例示であり、その時々「メールけいしちょう」の内容で吹き込むことを想定している。町名も内容に含めて市内全域に発信するため、録音ではなくその都度職員で対応予定である。

【吉井委員】

・放送内容はほぼ「メールけいしちょう」の内容になると思われる。
・情報発信のツールが増えるということであれば警察としては歓迎である。

【星会長】

・何か後日気づいた点があれば事務局までお伝え願いたい。

議題(6) その他(事務連絡等)

【奈良委員】

・悪質な消費生活にかかわる手口について示した資料を2種類ほど配付した。市で受けている消費生活相談について、時期によって増える可能性のある事例を紹介している。これらをスーパーアルプスや商店に提供しており、市の SNS 等でも配信している。

・通年で被害が多いのは、点検商法である。手口にもパターンがあるが、使われる手口にも変遷がみられる。去年は給湯器の供給が減って手に入りにくくなっており、使えなくなると大変という名目が多かった。法定点検が存在しないにもかかわらず、「市から委託されて伺った」などと嘘をつき、高額な請求をしてくる。また、以前から存在する手口としては、屋根の点検を名目としたものである。

・令和6年4月からの統計では、屋根点検に関する内容は 110 件程度、給湯器点検に関する内容は 130 件程度となっている。また、直近では冬場になり気温が低くなったことも給湯器にかかわ

る手口が増えたことの一因と思われる。

・ここで報道されているのは分電盤の点検・修理費用の高額請求に関するものである。分電盤に関しては国家資格がなければ修理できないのに、資格を持っていない事業者が東京電力から委託されたなどと言って訪問してくる。また、エアコン暖房を利用した結果ブレーカーが上がってしまい、インターネットで簡単に調べて、訪問してきた業者に高額請求されたといった内容も国民生活センターのニュースに上がっている。市内では1月中に2件ほど把握があるが、これまであまり関知してこなかった分電盤に関しても事業者が目をつけているという状況である。分電盤については、東京電力をはじめとする各家庭で契約している事業者に問合せの上、適切な対処をしてほしい。

・高齢者は比較的在宅率が高く、さらに一人暮らしだと誰かと話をしたいという心理で熱心に話を聞く傾向にある。犯人はターゲットの心理をよく分析している。本協議会をはじめ、対策を講じる側である我々としては、市民がそれぞれの状況から真相を読み取れるような生活様式を考慮していく必要がある。高齢者は「お金・健康・孤独」という3つの大きな不安を抱えており、悪意のある者はそこにつけ込み、どうすればガードを突破できるかを巧みに考えている状況である。

○質疑応答等

【星会長】

国、都、八王子市といずれの主体も対策してきたが、高齢者の不安に入り込み被害に遭ってしまうようだ。依然として靈感商法などはあるのか。

【奈良委員】

靈感商法そのものによる被害は数年関知していない。一方で、大学等でサークルの勧誘を行い、セミナーに参加させ、学生生活や就職にかかわる悩みを解消させるためのアドバイスとしてテキストを売る事例がある。誰もそれなりに不満やはけ口がほしいという気持ちがある中で、自分一人だけが苦しいと思い込んでしまっている状況を脱しないと解決できないのではと考える。

【星会長】

高齢者だけでなく学生の多い街でもあるため、そういった事例もあるのだろう。

【小林(龍)委員】

・学生の住む家によっては、インターホンにモニターがない場合や、呼び鈴すら付いていない住宅も存在し、来客があると何か宅配が届いたのかなという感覚で出てしまう。自宅にも怪しいサークルの勧誘が来たことがあり、知らない人が来たらむやみに対応しないということを大学生が意識しているのか気になる。また、断る方法もわかっていないと感じる。賃貸にカメラ付きインターホンはつけられないので、学生に危機感を持たせられるような注意喚起ができないものかと思う。

【右田委員】

・こういった場ではよく高齢者の対策になりがちだが、学生に向けても防犯意識を高揚させるための注意喚起もするべきかと思う。

【星会長】

・若者には紙媒体よりも SNS 等でメッセージを伝える方が響くと思われる。

【小林(龍)委員】

・手軽にインターネットで注文できる分、来客時の危機感が下がっているかもしれない。

【星会長】

・色々購入し複数の業者がやってくる状況であろう。

【吉井課長】

・相談窓口の周知に力を入れてもいいかもしれない。消費者センターであれば「188」、警察であれば「#9110」である。

【奈良委員】

・現状、学生向け情報誌「WEST」に記載している。また、「二十歳を祝う会」の式前に都が作成した消費生活トラブルにかかわる啓発動画を放映した。貸金融業協会と連携しているが、何年も繰り返し啓発を行っていく必要があると思っている。協会の中には、騙される側・騙す側双方の心理を大学と共同で研究し、冊子にしており、市も協力していきたいと考えている。

【星会長】

・大学入学時にも啓発をしているが、入学時の気分の高揚や手続きでいっぱいになってしまっている。根気強く継続していくしかない。

【右田委員】

・消費生活センターは市のセクションとして存在するのか。

【奈良委員】

・多くの自治体で係・担当として存在するパターンが多いが、八王子市では一つの課として存在する。

【山岸生活安全部長】

・市民部の一部署である。

【星会長】

- ・引き続き取組みを継続いただきたい。

【瀬尾主査】

- ・住まいの防犯対策臨時補助金(追加)の実施報告を行う。
- ・令和6年9月末までの申請期間だったが、9月4日に予算上限5,000万円に達したため、申請を締め切った。受付件数は、3,433件、物品件数としては、3,856件である。
- ・最も申請が多かったのは、カメラ付きインターホンの1,892件で全体の49%、次いで防犯カメラが605件で全体の16%、迷惑電話防止機能付き電話機が451件で12%となる。
- ・第一弾と合わせ約8,000件弱の申請があった。

【右田委員】

- ・八王子防犯協会の役員会で、防犯カメラについて意見を募った。その際、本防犯協会長が東京都防犯協会に参加した際に「割れ窓理論」の話が出た、と発言していた。そして、それに類する内容として、路上喫煙の問題について提起していた。八王子駅周辺は「路上喫煙禁止地域」となっているが、例えば、吸い殻を捨てた者を発見した場合、捨てたその位置に黄色のチョークで記入する等して、チェックをしているという姿勢を見せることが肝要であると話していた。チョークを地域に支給する方法でもいいし、ペットの糞害についても同様であるとのことだった。住民への意識付けも含め街の清潔さが治安を保つため、注意喚起すること重要であると考えた。

【吉井委員】

- ・喫煙は決められた場所で行うという環境づくりが重要である。客引きが嫌われる理由として、吸い殻のポイ捨てが挙げられる。

【星会長】

- ・街を見ているという姿勢を見せることが肝要である。
- ・学校の安全安心について個人的に気になる事例について挙げる。関西で裁判になっているが、下校時の子どもの行動パターンを観察して、家に一人でいるところに侵入し性犯罪に及ぶといった事案が発生している。一人での留守番が褒められた時代もあったが、そのような時勢でなくなっているのかもしれない。父兄への注意喚起等が必要だと考える。

【星会長】

- ・本日は第11期協議会として最後の開催である。本日の参加が最後となる委員の皆様から一言

ずついただきたい。

【松本委員】

・2年間の活動に感謝申し上げます。本協議会の前は警察の協議会にいたが、皆様が検討していることで本市の犯罪が減っていることを実感できた。

【小林(弥)委員】

・2年間計4回参加させていただいた。人間には弱さやエゴがあり、それにより犯罪は発生する。知らず知らずのうちに犯罪者にも被害者にもなる場合がある。何が重要かということを考えた時、やはり人と人とのコミュニケーションは不可欠であると思う。しつこいくらいコツコツと啓発していく、伝えていくことが大事ということを学んだ。普段の生活でも、情報を共有できればと思っている。また、仕事で知的障害等を抱える子ども達と接するが、家庭の機能不全、愛着障害など様々な事情により、愛情不足を感じている子どもが増えているように思う。悪いことを疑いなく信じてしまうというのは、教えてくれる大人が周りにいないからという背景を感じる。市や警察が、支援学校や支援学級の子どもに対して啓発をしていくアプローチがあるとありがたいと思う。

【小林(龍)委員】

・本市は大学が多く、大学生が防犯に占める役割が大きいように感じた。しかし、現状、学生は自らが防犯の当事者であるという意識の低さがあるように思った。本協議会の活動は、学生に対し犯罪被害者・加害者にならないため働きかけるきっかけとなった。

【星会長】

・第11期を無事に終えることができた。犯罪抑止というのは尽きることのない課題であるが、その中でもできることを一步一步積み重ねることで、一定の効果というのは間違いなくあがっている。また、委員の皆様のご指導やご指摘というものを生かすことができる協議会になっており、感謝申し上げます。また、予定通り計4回の対面開催を実現でき、こちらについても感謝している。

【山野井防犯課長】

・第36回協議会については以上とし、次回開催は令和7年5月頃を予定させていただく。

以上